

令和8年度部活動に係る活動方針

鹿児島県立鹿屋農業高等学校

1 指導方針

- (1) 集団生活をととして、調和のとれた心身の発達を図り、個性を伸長する。
- (2) 集団の一員として自覚を深め、協力してよりよい生活を築こうとする自主性・実践的態度を養う。
- (3) 将来について自己を正しく生かす能力を養う。

2 活動方針

(1) 活動時間

- ・部活動の活動時間は原則、以下のとおりとする。終了時刻は校門を出る時刻である。
 - ① 夏期間(4月～10月) 午後7時まで。
 - ② 冬期間(11月～3月) 午後6時30分まで。
- ・ただし、試合などのために練習時間を延長することもあるが、最長で次のとおりとする。
 - ① 夏期間は、最長:午後7時30分まで ② 冬期間は、最長:午後7時まで。
- ・1日の活動時間は、平日は2時間程度、休業日は3時間程度とし短時間に効率的な活動を行う。

(2) 適切な休養日等の設定

- ・休養日の設定については、学校行事や各部の実情を考慮し、計画的に設定する。
- ・少なくとも平日に1日、週休日に1日の休養日を設定する。
- ・リフレッシュウィークは、完全休業日のため、練習や大会参加等は原則行わない。

(3) 活動計画の作成

- ・年間活動計画を作成し、本校ホームページに掲載する。

3 入部手続き

入部については保護者・担任・部顧問の承認を得て、「部活動入部届」を各部顧問及び生徒会に提出する。ただし、学業成績が著しく不振な者、生活態度や行動が思わしくない者は部活動の停止または退部を命ずることがある。

4 活動中の部活動

- (1) 文化部…書道部・和太鼓部・ボランティア部・美術部・機械工作部・鹿児島黒牛研究部
・畜産部
- (2) 体育部…陸上部・野球部・サッカー部・男子バレーボール部・バスケットボール部
・バドミントン部・ソフトボール部・ソフトテニス部・卓球部・剣道部・弓道部・ボート部
・ダンス部・ウェイトリフティング部
- (3) 同好会…文学芸術同好会・女子バレーボール同好会・水泳同好会・柔道同好会・吹奏楽同好会